

# 安全データシート (SDS)

[HI-Temp Lab Metal]

## 1. 製品及び会社情報

製品名 : Hi-Temp Lab-Metal

推奨される化学物質の使用と使用の制限

: 金属調合

使用用途 : 一般用途には使用しないでください。

推奨される制限 : 知見なし

化学族 : 混合物

製品供給会社名 : 株式会社ユニテック

住所 : 大阪市西区立売堀3丁目5-12

担当部門 : 営業推進部

電話番号 : 06-6535-7730 FAX 番号 : 06-6535-7740

作成、改訂 : 2022年7月1日

## 2. 危険有害性の要約

化学物質の分類 : 灰色のペースト、溶剤臭

最も重要な危険性 : この物質は、米国 OSHA 規制 (29CFR 1910.1200) (Hazcom2012) と  
カナダ WHMIS 規制 (有害製品規制) (WHMIS2015) の下で有害と分類されます。

### GHS 分類

引火性液体 : 区分 2

皮膚刺激 : 区分 2

眼に対する損傷/眼刺激 : 区分 2A

生殖毒性 : 区分 2

発がん性 : 区分 2

特定標的臓器毒性、単回暴露 : 区分 3 麻酔作用

特定標的臓器毒性、単回暴露 : 区分 3 (呼吸器)

特定標的臓器毒性、反復暴露 : 区分 2 (CNS)

### ラベル要素

(絵表示)



(注意喚起語)

: 危険

(危険有害性情報)

: 引火性の高い液体及び蒸気  
皮膚刺激、重篤な眼刺激。  
胎児に影響を及ぼす疑いがあります。  
発がん性の疑いあり。  
眠気やめまいのを起こす可能性があります。  
呼吸器への刺激を引き起こすことがあります。  
長期または反復暴露による臓器の損傷のおそれ。

使用上の注意

- : 使用前に取扱説明書を入手すること。
- すべての安全注意を読み、理解するまで取り扱わないこと。
- 熱、裸火および高温のものから製品を遠ざけること-喫煙禁止。
- 容器を密閉しておくこと。
- 容器を接地すること/アースをとること。
- 防爆型の電気機器/換気装置/照明装置を使用してください。
- 火花を発生させない工具を使用してください。
- 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- 霧または蒸気を吸入しないこと。
- 取扱い後はよく手を洗います。
- 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
- 保護手袋/保護服/保護メガネの保護具を着用すること。
- 暴露または暴露に懸念がある場合 : 医師の診断/手当を受けます。
- 皮膚または髪に付着した場合 : 直ちに汚染した衣服を脱ぎ、皮膚、髪をシャワー洗い流すこと。  
汚染された衣服を再利用する場合は洗濯してください。
- 皮膚刺激が生じた場合 : 医師の診断/手当を受けてください。
- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすいように保ちます。  
気分が優れない場合は毒物センターまたは医師に連絡すること。
- 眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。  
コンタクトレンズをしている場合は外し洗浄すること。
- 眼の刺激が続く場合 : 医師の診断/手当を受けてください。
- 火災の場合 : 水霧、粉末薬品、二酸化炭素またはアルコール泡を使用してください。
- 施錠して保管すること。
- 風通しの良い場所に保管してください。
- 容器を密閉しておくこと。
- 涼しいところに保管すること。
- 地元の規制に従い内容物を処分すること。
- その他の有害性 : OSHA で定義されていない危険有害性クラス
- 分類されていない他の危険有害性 :
  - 製品が燃焼すると有害ガスが発生します。
  - 摂取すると胃腸刺激、吐き気、嘔吐、下痢を引き起こす可能性があります。
- 環境に対する注意事項 : 環境への放出を避けること。  
環境影響情報はセクション 12 を参照してください。

3. 組成・成分情報

混合物

| 化学物質名     | 共通名/同義語      | CAS No.   | 濃度        |
|-----------|--------------|-----------|-----------|
| アルミニウム粉末  | アルミナ         | 7429-90-5 | 40.0-50.0 |
| メチルエチルケトン | ブタノン/メチルアセトン | 78-93-3   | 1.0-5.0   |

|         |                              |           |          |
|---------|------------------------------|-----------|----------|
| トルエン    | メチルベンゼン<br>フェニルメタン           | 108-88-3  | 1.0-5.0  |
| 亜鉛末     | 成分亜鉛                         | 7440-66-6 | 5.0-10.0 |
| キシレン    | ジメチルベンゼン<br>メチルトルエン<br>キシロール | 1330-20-7 | 5.0-10.0 |
| エチルベンゼン | エチルベンゾール<br>フェルニタン           | 100-41-4  | 1.0-3.0  |

上記の化学物質リストの正確な濃度は企業秘密として、29CFR1900.1200.に許可をされています。

## 4. 応急措置

### 応急措置の説明

摂取 : 直ちに毒物センターまたは医師に連絡すること。

口をすすぐこと

吐かせないこと。

意識のない人には、口から何も与えてはいけません。

嘔吐が自然に発生した場合は、被害者の誤嚥の危険性を減らすために頭を(前方に)下げておきます。

吸入 : 吸入した場合: 新鮮な空気のある場所に移し呼吸しやすいようにすること。

呼吸停止の場合は人工呼吸を施すこと。

呼吸困難な場合、有資格の医療関係者が酸素を吸入すること。

体調不良を感じる場合は毒物センターまたは医師に連絡してください。

皮膚への接触 : 直ちに大量の水で洗い流し、汚染された衣類を除去します。

直ちに毒物センターまたは医師に連絡すること。

汚染された衣服を再使用する場合は、使用する前に洗ってください。

眼への接触 : 眼に入った場合は最低 15 分間洗ってください。

眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当を受けてください。

### 最も重要な症状と影響、両方の急性及び遅延

皮膚刺激。発赤、腫れ、かゆみ、乾燥、呼吸器への刺激を引き起こすことがあります。

咳や呼吸困難を起こすおそれ。

飲み込んだ場合、胃腸刺激、吐き気、嘔吐、下痢を引き起こすことがあります。

頭痛、吐き気、めまいやその他の中枢神経系抑制の症状を引き起こす可能性があります。

重篤な眼刺激。症状は発赤、疼痛、涙、結膜炎が含むことができます。

生殖機能または胎児への悪影響の疑いがあります。

吸入した場合、長期にわたるまたは反復暴露による中枢神経系への損傷を

引き起こす可能性があります。発がん性の疑い。

任意の即時医学的注意と特別な治療処置の指示 : 症状により治療を行う。

この製品は、中枢神経抑制薬です。

---

## 5. 火災時の措置

適正な消火剤：泡、二酸化炭素、粉末、水霧。

不適切な消火剤：放水は火災を広げる恐れがあり使用しないでください。

物質または混合物から生じる特別な危険性/可燃性の条件

：可燃性の高い液体および蒸気。蒸気は爆発的に発火することがあります。

蒸気は空気より重く、床に沿って広がる可能性があります。

静電放電、衝撃、摩擦および熱は暴露した化学物質を発火させることがあります。

可燃性の分類 (OHS A29 CFR 1910.106)：可燃性液体-区分 2

危険な燃焼物質：二酸化炭素、一酸化炭素及びその他不明の有機化合物。

消防士の特殊保護具と注意

消防士の保護具：消防士は適切な保護器具と陽圧モードで動作するフルフェース部分を備えた自給式呼吸器を装着しなければならない。

特別な消防手順：煙や蒸気を吸入しないこと。

安全ならば、火災現場から容器を移動します。

危険でなければ、加熱した容器を水噴霧を用いて冷やし移動させてください。

消化排水が下水や水路に流れないようにしてください。

水管理のための堤防。

---

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置：

作業の際には適切な保護具を着用する。（暴露防止及び保護措置の項参照）風上で作業する。

漏出した場所の周辺は、関係者以外の立ち入りを禁止する。

セクション 7 及び 8 に記載している保護措置を参照下さい。

環境に対する注意事項：物質が河川、水路等に排出されないように注意する。

その他いかなる自然水路、飲料水路に流出を防いで下さい。

抑制、掃除の為の方法

：換気をする。すべての発火源となるものを取り除いて下さい。

安全ならば、さらなる漏洩や流出を防止すること。

掃除をする時は、火花を発生させない工具及び機器をご使用ください。

霧または蒸気を吸い込まないように避けてください。

こぼした液体は不燃性、不活性吸収剤（砂など）で取り除き、

容器に吸収剤を入れ処分してください。

汚染物質の処分についてはセクション 13 を参照下さい。

特別流出対応手順

：運送事故の場合は、24 時間緊急連先 (CHEMTREC) 1-800-424-9300 もしくは  
アメリカ国外は 1-703-527-3887 に問い合わせ下さい。

EPA (環境保護局) / CERCLA (包括的環境対策) 報告量 (RQ)：

キシレン (1001bs/45.4kg)：エチルベンゼン/トルエン；亜鉛 (10001bs/454kg)

メチルエチルケトン (50001bs/2270kg)

## 7. 取り扱い及び保管上の注意

### 安全な取り扱い注意

- ・使用前に取扱説明書を入手すること。
- ・すべての安全注意を読み、理解するまで取り扱わないこと。
- ・保護手袋/保護衣類/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- ・換気の良い場所でのみ使用してください。
- ・霧または蒸気を吸入しないこと。
- ・皮膚、眼そして衣服との接触を避けてください。容器を密閉しておくこと。
- ・本製品を使用する際は、飲食、喫煙をしないでください。
- ・取扱後は必ず手を洗って下さい。
- ・炎及び高温のものから遠ざけること-喫煙禁止
- ・火花を発生させない工具を使用してください。
- ・放電に対する予防措置を講ずること。
- ・取扱中はすべての装置を接地すること。

### (保管上の注意)

- ・容器を密閉しておくこと。
- ・涼しい、換気の良い場所で保管すること。
- ・施錠して保管すること。涼しさを保つこと。
- ・保管場所を明確にし、障害物を取り除き権限のある職員のみ利用できるようにすること。
- ・破損や漏れがないか定期的に点検してください。
- ・喫煙禁止。空の容器には危険有害物質が含んでる可能性があります。

不適合物質：強酸化剤、強酸、塩基

## 8. 暴露防止及び保護措置

### 暴露制限

| 化学物質名     | ACGIH TLV               |        | OSHA PEL  |             |
|-----------|-------------------------|--------|---|-------------|
|           | TWA                     | STEL   | PEL   | STEL        |
| アルミニウム粉   | 1mg/m <sup>3</sup> (呼吸) | 不可     | 15mg/m <sup>3</sup> (粉塵)<br>5mg/m <sup>3</sup> (呼吸) | 不可          |
| メチルエチルケトン | 200ppm                  | 300ppm | 200ppm<br>(590mg/m <sup>3</sup> )                   | 不可          |
| トルエン      | 20ppm                   | 不可     | 200ppm  | 300ppm (暴露) |
| 亜鉛末       | 不可                      | 不可     | 不可  | 不可          |
| キシレン      | 100ppm                  | 150ppm | 100ppm<br>(435mg/m <sup>3</sup> )                   | 不可          |
| エチルベンゼン   | 20ppm                   | 不可     | 100ppm<br>(435mg/m <sup>3</sup> )                   | 不可          |

補足：ACGIH: American Conference of Governmental Industrial Hygienists;

アメリカ合衆国産業衛生専門家会議)

OSHA : Occupational Safety and Health Administration (USA) ; 労働安全衛生局

ACGIH TLV-TWA : 作業環境許容濃度、時間荷重平均濃度

ACGIH-TLV STEL : 作業環境許容濃度、短時間暴露限度

OSHA PEL-TWA : 許容暴露限度、時間加重平均

OSHA CEILING : 許容暴露限度、最高上限値

#### 暴露制御

換気及び技術対策 : 換気の良い場所でのみ使用してください。

職業暴露限度を遵守する為の技術的措置を行ってください。

合理的に局所排気装置及び防爆装置を使用してください。

換気が不十分な場合は適切な呼吸装置を着用してください。

呼吸保護 : 濃度が許容暴露限界を超えているか不明な場合は

NIOSH(労働安全衛生研究所)認定の呼吸用保護具を使用してください。

人口呼吸器は汚染物質濃度に基づいて選択し、OSHA(29 CFR1910.134)またはCSA Z94.4-02に従ってください。

アドバイスは呼吸保護の専門家から受けてください。

皮膚の保護 : 保護手袋/衣類を着用すること。

製品の広範囲な暴露がある場合は耐性がある、つなぎ服、エプロン、ブーツを使用し接触を避けてください。

手袋のアドバイスはメーカーへ問い合わせ下さい。

眼/顔の保護 : 化学物質用メガネの着用をしてください。

その他の保護具 : 近くに洗眼場所とシャワーがあることを確認してください。

他の機器は職場の規格に応じて必要な場合があります。

一般的衛生上の考慮 : 霧や蒸気を吸入しないこと。

皮膚、眼そして衣服との接触を避けてください。

本製品を使用する際は飲食や喫煙をしないでください。

取扱後は必ず手を洗ってください。

汚染された衣服を再使用する場合は、使用する前に洗濯してください。

汚染された衣服を自宅に持ち帰らないで下さい。

正しい産業衛生と安全規定に従って取り扱って下さい。

---

## 9. 物理的及び化学的性質

外観 : 灰色、ペースト

臭い : 溶剤臭

臭気限界 : 不可

pH : 情報なし

融解/凝固点 : 不可

初留点と沸点 : 110-137.22°C (230-279°F)

引火点 : 7.2-26.6°C (45-80°F)

引火点方法 : 閉じた容器

蒸発率(BuAe=1) : 0.195 倍速

可燃性(固体、ガス) : 該当なし

可燃性下限界(% by vol.) : 不可

可燃性上限界(% by vol.) : 不可  
酸化特性 : 不明  
爆発性 : 爆発はありません。  
蒸気圧 : 不可  
蒸気密度 : >1  
相対密度/比重 : 1.85472  
水溶解性 : 該当なし  
その他の溶解度(複数可) : 該当なし  
分配係数:n-オクタン/水または油水分配係数 : 不可  
自然発火温度 : 不可  
分解温度 : 情報なし  
粘度 : 2500cSt at 40°C  
揮発性(重量%) : 10.95%  
揮発性有機化合物(VOC's) : 1.82lbs/gal  
容器絶対圧 : 該当なし  
炎突出長 : 該当なし  
他の物理的/化学的コメント : 不明または製造者から報告されていません。

---

## 1 0. 安定性及び反応性

反応性 : 通常は反応しません。  
化学的安定性 : 通常の条件下で安定。  
危険反応の可能性 : 危険な重合は起こりません。  
避けるべき条件 : 裸火、火花、高温、直射日光、不適合物質の近く。  
換気が十分にされていない場所での使用は控えてください。  
不適合物質 : 強酸化剤、強酸、塩基  
危険有害な分解生成物 : セクション 5(火災時の措置)を参照ください。

---

## 1 1. 有害性情報

### 暴露経路情報

吸入経路 : 有    皮膚/眼経路 : 有    摂取経路 : 有    皮膚吸収暴露経路 : 有

### 健康への影響

#### 短期(急性)暴露の兆候と症状

吸入した場合の兆候と症状 : 気道の炎症を引き起こすことがあります。

症状は、喉の痛み、鼻水、息切れが含まれます。

頭痛、吐き気、めまいや中枢神経系の抑制や

他の症状を引き起こす可能性があります。

摂取した場合の兆候と症状 : 摂取した場合、胃腸刺激、吐き気、嘔吐、

下痢を引き起こす可能性があります。

皮膚の兆候や症状 : 皮膚刺激があります。

症状は、発赤、浮腫、皮膚の乾燥脱脂、ひび割れが含まれます。

眼の兆候や症状 : 重篤な眼刺激。

症状は、発赤、疼痛、涙、結膜炎が含まれます。

慢性の健康への影響：長時間の暴露は、中枢神経系への影響を引き起こす可能性があります。

変異原性：人での変異原性はありません。

発がん性：この化学物質は、米国 OSHA (29CFR 1910.1200) (Hazcom2012) 規制と  
カナダ WHMIS (有害製品規制) (WHMIS2015) 規制において有害と分類されていません。

分類：発がん性-区分 2 発がん性のおそれ。

エチルベンゼンは IARC (グループ 2B) 及び ACGIH (区分 A3) にて  
発がん性と分類される。

生殖毒性&催奇形性：この化学物質は米国 OSHA (29CFR 1910.1200) (Hazcom2012) 規制と  
カナダ WHMIS (有害製品規制) (WHMIS2015) 規制において有害と分類されています。

分類：生殖毒性-区分 2 胎児に損傷、影響することが疑われます。

トルエンが含まれています。

トルエンは動物データに基づいて、母体毒性にはないが、胎児に毒性影響  
与えることがあります。

化学物質感作性：皮膚、呼吸器の感作性であることとされていません。

特定標的臓器影響：この化学物質は米国 OSHA (29CFR 1910.1200) (Hazcom2012) 規制において、  
有害と分類されます。

分類：特定標的臓器毒性、単回暴露-区分 3

眠気やめまいを起こすことがあります。

呼吸器への刺激を引き起こすことがあります。

特定標的臓器毒性 (STOT)、反復暴露-区分 2

吸入した場合長期にわたる、または反復暴露により中枢神経系への  
損傷を引き起こすことがあります。

暴露過度の健康状態：皮膚、眼、呼吸器系および中枢神経系の発病。

相乗化学物質：情報なし

毒性データ：この製品自体のデータはなく成分データのみになります。

各成分の急性毒性データは下記を参照ください。

各物質の毒性学的データは下記を参照ください。

| 化学物質名     | LC50 (4hr)<br>吸入 (Rat)   | LD50<br>摂取 (Rat) | LD50<br>皮膚 (Rabbit) |
|-----------|--------------------------|------------------|---------------------|
| アルミニウム粉   | >2.3mg/L (埃) (死亡率)       | >2000mg/kg (死亡率) | 不可                  |
| メチルエチルケトン | 11300ppm (33.3mg/L) (蒸気) | 2740mg/kg        | 6480mg/kg           |
| トルエン      | 7585ppm (28.1mg/L) (蒸気)  | 5580mg/kg        | 12125mg/kg          |
| 亜鉛末       | >5.4mg/L (埃) (死亡率)       | >2000mg/kg (死亡率) | 不可                  |
| キシレン      | 6350ppm (27.6mg/L) (蒸気)  | 3253mg/kg        | 12180mg/kg          |
| エチルベンゼン   | 4000ppm (17.4mg/L) (蒸気)  | 3500mg/kg        | 15380mg/kg          |

その他の重要な危険毒性：メーカーからの報告はありません。

補足：Oral:口からの致死量 Dermal:皮膚からの致死量 Vapor:蒸気による致死量

LD50: lethal dose, 実験動物の半数が死亡する量。 LC50: lethal concentration, 実験動物の半数が死亡する濃度。

Rat:ネズミ (大型)



## 1 2. 環境影響情報

生態毒性：物質による地下水汚染をしてはなりません。

各成分の生態毒性データを参照下さい。

### 生態毒性データ

| 化学物質名     | CAS No,   | 魚への毒性                    |                 |          |
|-----------|-----------|--------------------------|-----------------|----------|
|           |           | LC50/96h                 | NOEC/21day      | M Factor |
| アルミニウム粉   | 7429-90-5 | 不可                       | 不可              | 不明       |
| メチルエチルケトン | 78-93-3   | 2993mg/L<br>(ファットヘッド・ミノ) | 不可              | 不明       |
| トルエン      | 108-88-3  | 5.4mg/L(カラフトマス)          | 1.4-4.0mg/L     | 不明       |
| 亜鉛末       | 7440-66-6 | 不可                       | 不可              | 不明       |
| キシレン      | 1330-20-7 | 8.2mg/L(ニジマス)            | 不可              | 不明       |
| エチルベンゼン   | 100-41-4  | 4.2mg/L(ニジマス)            | 1.13mg/L/30days | 不明       |

| 化学物質名     | CAS No,   | ミジンコへの毒性                  |                |          |
|-----------|-----------|---------------------------|----------------|----------|
|           |           | EC50/48h                  | NOEC/21day     | M Factor |
| アルミニウム粉   | 7429-90-5 | 不可                        | 不可             | 不明       |
| メチルエチルケトン | 78-93-3   | 308mg/L(オミジコ)             | 不可             | 不明       |
| トルエン      | 108-88-3  | 3.78mg/L(オミジコ属<br>(ミジンコ)) | 0.53-1mg/L     | 不明       |
| 亜鉛末       | 7440-66-6 | 0.07mg/L(オミジコ)            | 0.12mg/L 29day | 10       |
| キシレン      | 1330-20-7 | 3.2-9.56mg/L<br>(オミジコ)    | 不可             | 不明       |
| エチルベンゼン   | 100-41-4  | 1.81mg/L(オミジコ)            | 不可             | 不明       |

| 化学物質名     | CAS No,   | 藻類への毒性                    |                      |          |
|-----------|-----------|---------------------------|----------------------|----------|
|           |           | EC50/96h or 72h           | NOEC/96h or 72h      | M Factor |
| アルミニウム粉   | 7429-90-5 | 不可                        | 不可                   | 不明       |
| メチルエチルケトン | 78-93-3   | 1972mg/L/72hr<br>(緑藻類)    | 1240mg/L/96hr        | 不明       |
| トルエン      | 108-88-3  | 不可                        | 10mg/L/72hr<br>(緑藻類) | 不明       |
| 亜鉛末       | 7440-66-6 | 0.15mg/L/72hr<br>(緑藻類)    | 0.55mg/L/72hr        | 1        |
| キシレン      | 1330-20-7 | 3.2-4.9mg/L/72hr<br>(緑藻類) | 不可                   | 不明       |
| エチルベンゼン   | 100-41-4  | 3.6mg/L/96hr<br>(緑藻類)     | 3.4mg/L/96hr         | 不明       |

補足：NOEC：No Observed Effect Concentration 無影響濃度

M ファクター：(Multiplying factors)：水生毒性区分

LC50：lethal concentration, 実験動物の半数が死亡する濃度。

持続性及び分解性：製品自体のデータは提供していません。

生体蓄積性：製品自体のデータは提供していません。

| 化学物質名     | CAS No,   | 分配係数 n-オクタノール/水<br>(log kow) | 生物濃縮係数 (BCF) |
|-----------|-----------|------------------------------|--------------|
| アルミニウム粉   | 7429-90-5 | 該当なし                         | 該当なし         |
| メチルエチルケトン | 78-93-3   | 0.29                         | 3            |
| トルエン      | 108-88-3  | 2.73                         | 90           |
| 亜鉛末       | 7440-66-6 | 該当なし                         | 該当なし         |
| キシレン      | 1330-20-7 | 3.12-3.2                     | 0.6-15       |
| エチルベンゼン   | 100-41-4  | 3.15                         | 15種：魚        |

土壌中の可動性：製品自体のデータは提供していません。

その他環境への悪影響：不明

### 1.3. 廃棄上の注意

処分の取扱い：正しい産業衛生と安全規定に従ってください。

セクション7及び8に記載している保護措置を参照ください。

処分の方法：都道府県、市町村の規制に従って処分してください。



RCRA(資源保護回復法)：供給された製品が米国で廃棄物となる場合 RCRA(資源保護回復法)



タイトル40、CFR261の定義にされている有害廃棄物の基準を満たすことがあります。

適切な廃棄物の識別及び処分方法は廃棄物排出者の責任です。

未使用または廃棄物材料の処分は都道府県、市町村の規制に従って処分してください。

### 1.4. 輸送上の注意

| 規制情報                       | 国連番号  | 国連出荷正式名      | 輸送危険<br>クラス | 容器等級 | ラベル   |
|----------------------------|---|--------------|-------------|------|---|
| 米国規則<br>49CFR/DOT<br>(運輸省) | UN1263  | Paint ペンキ、塗料 | 3           | II   |  |
|                            | 追加情報：特別規定149により、本製品は数量限定として出荷できます。<br>内側の容器サイズが5ℓ(1.3ガロン)とし、総重量が30kgを超えてはなりません。 |              |             |      |   |
| 危険物輸送<br>TDG               | UN1263  | Paint ペンキ、塗料 | 3           | II   |  |
|                            | 追加情報：数量限定として輸送ができるが、容器が5ℓ(1.3ガロン)以下とし、<br>総重量が30kgを超えてはなりません。                   |              |             |      |   |

|   |   |              |   |    |   |
|---|---|--------------|---|----|---|
| 国際海上<br>危険物<br>IMDG                       | UN1263  | Paint ペンキ、塗料 | 3 | II |  |
|   | 追加情報：数量限定として輸送ができるが、容器が 5ℓ (1.3ガロン)以下とし、<br>総重量が 30kg を超えてはなりません。 |              |   |    |   |
| 国際民間<br>航空機関<br>国際航空<br>運送協会<br>ICAO/IATA | UN1263  | Paint ペンキ、塗料 | 3 | II |  |
|   | 追加情報：この材料を輸送する際は、事前に適正な梱包説明書を参照下さい。                               |              |   |    |   |

消費者の為の特別な注意事項：安全性の為、適切な助言をパッケージ(梱包)に  
添付する必要があります。

環境有害性：環境影響情報はセクション 12 を参照して下さい。

MARPOL73/78(マルポール条約) 付属書 II 及び IBC コード に従うバルク輸送について：入手可能な情報無し。

## 15. 適用法令

アルミニウム粉末

労働安全衛生法：危険物・発火性の物

作業環境評価基準

名称等を表示すべき危険有害物（法第 57 条、施行令第 18 条別表第 9）

名称等を表示すべき危険有害物（法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9）

リスクアセスメントを実施すべき危険有害物（法第 57 条の 3）

水道法：有害物質

港則法：その他の危険物・可燃性物質類

航空法：可燃性物質類・可燃性物質  
可燃性物質類・水反応可燃性物質  
輸送禁止

道路法：車両の通行の制限

じん肺法：法第 2 条、施行規則第 2 条別表粉じん作業

消防法：第 2 類可燃性固体、金属粉

水質汚濁防止法：指定物質

船舶安全法：可燃性物質類・自然発火性物質  
可燃性物質類・水反応可燃性物質  
可燃性物質類・可燃性物質

外国為替及び外国貿易管理法：輸出貿易管理令別表第 1 の 1 4 項 輸出貿易管理令別表第 1 の 4 項

メチルエチルケトン

化審法：優先評価化学物質

労働安全衛生法：名称等を表示すべき危険有害物（法第 57 条、施行令第 18 条別表第 9）

名称等を表示すべき危険有害物（法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9）  
リスクアセスメントを実施すべき危険有害物（法第 57 条の 3）  
危険物・引火性の物  
第 2 種有機溶剤等  
作業環境評価基準

毒物及び劇物取締法：劇物

消防法：第 4 類引火性液体、第一石油類非水溶性液体

船舶安全法：引火性液体類

航空法：引火性液体

トルエン

労働基準法：疾病化学物質

労働安全衛生法：第 2 種有機溶剤等

危険物・引火性の物

名称等を表示すべき危険有害物（法第 57 条、施行令第 18 条別表第 9）

名称等を表示すべき危険有害物（法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9）

リスクアセスメントを実施すべき危険有害物（法第 57 条の 3）

作業環境評価基準

毒物及び劇物取締法：劇物

幻覚又は麻酔の作用を有する物

じん肺法：第 1 種指定化学物質

化審法：優先評価化学物質

消防法：第 4 類引火性液体、第一石油類非水溶性液体

船舶安全法：引火性液体類

航空法：引火性液体

海洋汚染防止法：危険物

有害液体物質（Y 類物質）

麻薬及び向精神薬取締法：麻薬向精神薬原料

亜鉛末

労働安全衛生法：危険物・発火性の物（施行令別表第 1 第 2 号）

大気汚染防止法：有害大気汚染物質（法第 2 条第 1 3 項、環境庁通知）

水質汚濁防止法：生活環境汚染項目（法第 2 条、施行令第 3 条、排水基準を定める省令第 1 条別表第 2）

消防法：第 2 類可燃性固体、金属粉（法第 2 条第 7 項危険物別表第 1・第 2 類）

船舶安全法：可燃性物質類・自然発火性物質（危規則第 3 条危険物告示別表第 1）

可燃性物質類・水反応可燃性物質（危規則第 3 条危険物告示別表第 1）

航空法：可燃性物質類・水反応可燃性物質（施行規則第 1 9 4 条危険物告示別表第 1）

輸送禁止（施行規則第 1 9 4 条）

港則法 : 危険物・自然発火性物質 (法第 21 条 2、則第 12 条、昭和 54 告示 547 別表二ト)  
労働基準法 : 疾病化学物質 (法第 75 条第 2 項、施行規則第 35 条・別表第 1 の 2 第 4 号 1・昭 53 労告 36 号)

#### キシレン

化審法 : 優先評価化学物質  
労働安全衛生法 : 名称等を表示すべき危険有害物 (法第 57 条、施行令第 18 条別表第 9)  
名称等を表示すべき危険有害物 (法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9)  
リスクアセスメントを実施すべき危険有害物 (法第 57 条の 3)  
危険物・引火性の物  
第 2 種有機溶剤等  
作業環境評価基準  
化学物質排出把握管理促進法 : 第 1 種指定化学物質  
毒物及び劇物取締法 : 劇物  
消防法 : 第 4 類引火性液体、第二石油類非水溶性液体  
航空法 : 引火性液体  
船舶安全法 : 引火性液体類  
労働基準法 : 疾病化学物質

#### エチルベンゼン

化審法 : 優先評価化学物質  
旧第 2 種監視化学物質  
労働安全衛生法 : 危険物・引火性の物  
名称等を表示すべき危険有害物 (法第 57 条、施行令第 18 条別表第 9)  
名称等を表示すべき危険有害物 (法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9)  
リスクアセスメントを実施すべき危険有害物 (法第 57 条の 3)  
特定化学物質第 2 類物質、特別有機溶剤等  
特定化学物質特別管理物質  
作業環境評価基準  
健康障害防止指針公表物質 (法第 28 条第 3 項・厚労省指針公示)  
港則法 : その他の危険物・引火性液体類  
航空法 : 引火性液体  
道路法 : 車両の通行の制限  
消防法 : 第 4 類引火性液体、第一石油類非水溶性液体  
船舶安全法 : 引火性液体類  
大気汚染防止法 : 揮発性有機化合物  
有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質  
海洋汚染防止法 : 危険物  
有害液体物質  
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR 法) : 第 1 種指定化学物質  
外国為替及び外国貿易管理法 : 輸出貿易管理令別表第 1 の 16 の項  
輸出貿易管理令別表第 2

特定廃棄物輸出入規制法：廃棄物の有害成分・法第2条第1項第1号イに規定するもの  
(バーゼル法)

高圧ガス保安法 : 可燃性ガス  
毒性ガス

米国連邦情報：下記に記載されている成分は、次の米国連邦化学物質リストに載っています。

| 化学物質名     | CAS No,   | TSCA Inventory | CERCLA Reportable Quantity (RQ) (40 CFR 117.302): | SARA TITLE III: Sec. 302, Extremely Hazardous Substance, 40CFR 355: | SARA TITLE III: Sec. 313, 40 CFR 372, Specific Toxic Chemical |      |
|-----------|-----------|----------------|---|---|---|------|
|           |           |                |   |   | 有害化学物質  | 僅少濃度 |
| アルミニウム粉   | 7429-90-5 | Yes            | 不明  | 不明  | Yes   | 1%   |
| メチルエチルケトン | 78-93-3   | Yes            | 5000lb/2270kg                                     | 不明  | No  | 該当なし |
| トルエン      | 108-88-3  | Yes            | 1000lb/454kg                                      | 不明  | Yes   | 1%   |
| 亜鉛末       | 7440-66-6 | Yes            | 1000lbs/454kg                                     | 不明  | Yes   | 1%   |
| キシレン      | 1330-20-7 | Yes            | 100lb/45.4kg                                      | 不明  | Yes   | 1%   |
| エチルベンゼン   | 100-41-4  | Yes            | 1000lb/454kg                                      | 不明  | Yes   | 0.1% |

補足：TSCA Inventory：有害物質規制商品目録

CERCLA Reportable Quantity (RQ) (40 CFR 117.302)：包括的環境対応補償及び責任報告数量

SARA TITLE III: Sec. 302, Extremely Hazardous Substance, 40CFR 355:

スーパーファンド改正と再授権法 タイトルIII セクション302 極めて危険有害物質 40CFR 355

SARA TITLE III: Sec. 313, 40CFR 372, Specific Toxic Chemical:

スーパーファンド改正及び再授権法 タイトルIII セクション313 40CFR 372, 特定有害物質

SARA TITLE III:スーパーファンド改正及び再授権法、セクション311と312、

安全データシートの要件、40CFR370危険有害性クラス：火災危険、即時(急性)健康被害、慢性的な健康被害。

SARSAセクション311及び312では危険有害化学物質の報告の為、米国環境保護庁は基準値を制定しています。

現在の基準は、計画基準量で500ポンド/約226kgです。

極めて危険有害物質はいずれにせよ低い基準を参考し、その他の危険物質に対しては10000ポンド/約4535kgとなっている。

米国知る権利に関する法律：以下の化学物質は各国により具体的に記載されています。

| 化学物質名     | CAS No,   | カルフォルニア州発議65 |       | 国(州)の知る権利リスト |    |    |    |    |    |
|-----------|-----------|--------------|-------|--------------|----|----|----|----|----|
|           |           | リスト          | 毒性の種類 | CA           | MA | MN | NJ | PA | RI |
| アルミニウム粉   | 7429-90-5 | 無            | 該当なし  | 記載           | 記載 | 記載 | 記載 | 記載 | 記載 |
| メチルエチルケトン | 78-93-3   | 無            | 該当なし  | 記載           | 記載 | 記載 | 記載 | 記載 | 記載 |
| トルエン      | 108-88-3  | 無            | 発生毒性  | 記載           | 記載 | 記載 | 記載 | 記載 | 記載 |
| 亜鉛末       | 7440-66-6 | 無            | 該当なし  | 記載           | 記載 | 無  | 記載 | 記載 | 記載 |
| キシレン      | 1330-20-7 | 無            | 該当なし  | 記載           | 記載 | 記載 | 記載 | 記載 | 記載 |
| エチルベンゼン   | 100-41-4  | 記載           | 発がん性  | 記載           | 記載 | 記載 | 記載 | 記載 | 記載 |

補足：CA, カルフォルニア MA, マサチューセッツ MN, ミネソタ NJ, ニュージャージー州 PA, ペンシルベニア RI, ロードアイランド

カナダ情報

カナダ環境保護法(CEPA)：全ての成分は、国内物質リスト(DSL)に記載されています。

作業場危険有害性物質情報システム(WHMIS)：製品のWHMIS分類についてはセクション2を参照下さい。

国際的な情報：下記に記載されている成分は国際目録表に記載されています。

| 化学物質名     | CAS No,   | European EINECs | Australia AICS | Philippines PICCS | Japan ENCS       | Korea KECI/KECL | China IECSC | NewZealand IOC   |
|-----------|-----------|-----------------|----------------|-------------------|------------------|-----------------|-------------|--|
| アルミニウム粉   | 7429-90-5 | 231-072-3       | 記載             | 記載                | 無                | KE-00881        | 記載          | HSR001263<br>(coated PG II)<br>HSNO;承認<br>HSR001471<br>HSR001473<br>(coated PG III)<br>HSNO;承認<br>HSR001474<br>(自然発火性)<br>HSNO;承認<br>HSR001472<br>(uncoated PG II) |
| メチルエチルケトン | 78-93-3   | 201-159-0       | 記載             | 記載                | (2)-542          | KE-24094        | 記載          | HSR001190  |
| トルエン      | 108-88-3  | 203-625-9       | 記載             | 記載                | (3)-2            | KE-33936        | 記載          | HSR001227  |
| 亜鉛末       | 7440-66-6 | 231-175-3       | 記載             | 記載                | 無                | KE-35518        | 記載          | HSR001478<br>HSR001477<br>HSR001301<br>HSR001475<br>HSR001476  |
| キシレン      | 1330-20-7 | 215-535-7       | 記載             | 記載                | (3)-60<br>(3)-3  | KE-35427        | 記載          | HSR000983  |
| エチルベンゼン   | 100-41-4  | 202-849-4       | 記載             | 記載                | (3)-60<br>(3)-28 | KE-13532        | 記載          | HSR001151  |

補足：European EINECs：欧州既存商業化学物質目録  
 Australia AICS：オーストラリア既存化学物質目録  
 Philippines PICCS：フィリピン既存化学物質目録  
 Japan ENCS：化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律  
 Korea KECI/KECL：韓国既存化学物質リスト  
 China IECSC：中国既存化学物質目録  
 NewZealand IOC：ニュージーランド化学物質目録

16. その他の情報

参考文献

- ・ACGHI, 化学物質、物理的物質の限界値と生物学暴露指標 2015
- ・国際がん研究機関研究論文 2015 検索
- ・労働安全衛生カナダセンター、CCinfoWeb データベース 2015  
(米国国立医学図書館/米国用法の概要)
- ・製造者からの安全データシート
- ・米国環境保護庁タイトルIIIリスト 2015 年版
- ・カルフォルニア発議 65 リスト 2015 年版

作成日 2015 年 12 月 4 日

取扱いに関する特別な考慮事項：事業者の為に十分な情報、指示、訓練を提供すること。

|   |  |
|---|--|
| <p>下記のよって準備:<br/> Dampney Company, Inc.<br/> 85 Paris Street<br/> Everett MA 02149 U. S. A<br/> Telephone: (617) 389-2805<br/> 質問はすべて Dampney Company に直接問い合わせ下さい</p>   |  |
| <p>製作者:<br/> ICC The Compliance Center Inc.<br/> Telephone: (888) 442-9628 (U. S.): (888) 977-4834<br/> (Canada)<br/> <a href="http://www.thecompliancescenter.com">http://www.thecompliancescenter.com</a></p> |  |

### 【注意】

この安全データシートは、Dampney Company と CCOH Web サービスによって提供されている情報を用いて ICC ザ・コンプライアンスセンターが制作されました。

この製品にさらされたときに安全性データシートに記載されている情報は、あなたの検討と指導のために提供されています。 ICC ザ・コンプライアンスセンターと Dampney Company は

明示的または暗示的の保証を否認し、正確性または完全性について一切の責任を負いません。

この化学物質等安全データシートは英語からの翻訳であり、万が一、訳し間違い等があった場合は、原文を正しいものとみなします。

本製品をご使用になる前に以下の販売条件をご承諾の上ご使用ください。

- ・記載のデータ等の情報は実験値であり絶対的な保証は致しません。
- ・本製品をご使用になる前に、用途、目的にかなっているかどうかを、必ずご使用される方自身でご判断いただき、それに伴う全ての責任と危険をご負担下さい。
- ・保証の範囲は、明らかな不良品の交換のみに限らせて頂きます。
- ・本製品の誤った取り扱いによる障害または損害については責任を負いかねます。